

『孔子家語』の蘭

夏井 高人

『孔子家語』(こうしけご)は、孔子とその門下の弟子達の言行録だ。『漢書』の藝文志にも「孔子家語二十七篇」と記載されており、『論語』と同様、儒教の基本的な文献として古くから尊重されてきた。

『孔子家語』には、中国三国時代の魏の王肅(195年～256年)¹による撰序がある。

この撰序によれば、孔子の22世の孫に孔猛という人がいて、その家には先祖の遺した書物があり、孔猛が王肅のところにその書物をもってきたのだという。そして、王肅がそれを読んだところ、王肅の自説と一致するものであり、聖人(孔子)の教えとして後世に伝えるべき書だと確信し、遺文の中から撰んで『孔子家語』を編纂したということになっている。

ところが、『孔子家語』の成立に関しては、古来論争がある。朱熹(1130～1200)は偽書ではないとの説を唱えた²。これに対し、王肅が過去の文書を整理・編纂したものではなく、王肅自身が執筆した偽書だという説がある。王柏(1197年～1274年)の『魯齋集』³がその代表とされている。

近年に至り、考古学上の発見により知られるようになった竹簡や木簡に記された古代文献(埋蔵文献)の中に『孔子家語』と同じ内容を示す文の断片が続々と発見されている。そのことから、『孔子家語』を偽書とする説は敗れたとの見解も出されている⁴。しかし、『孔子家語』が偽書なのか否かの論争について、真の意味での決着がつかずには、まだまだ時間を要するのではないかと思われる⁵。

この点について、一般論としては、現存の『孔子家語』の中に後世の加筆や修正等が混入している可能性を完全に否定することはできないように思う。にもかかわらず、『孔子家語』の内容の価値が失われることにはならない。朱熹(朱子)は、偽書ではないとの前提にたちつ

つ、『家語』は只だ是れ王肅、古録雜記を編するなり。其の書は疵多しと雖ども、然れども肅の作る所に非ず」と述べている⁶。まことにそのとおりだと思う。

ただ、『孔子家語』の全ての部分が孔子とその弟子が生きた時代に作成されたオリジナルの文章のままではない可能性を否定し切れない以上、そこに記述されている出来事等について、安易な時代考証等は避けるべきことだろう。同様に、使用されている字句の時代的な変遷についても慎重な検討を要する。基本的には、後世の加除修正による異時代の文字が混在している可能性がある。

以上のような留意点があることを前提とした上で、現存する『孔子家語』の中に記載されている「蘭」について検討してみる⁷。

1 六本

1. 1 芝蘭

『孔子家語』巻第四の「六本」には、「芝蘭」との記述がある。

孔子曰 吾死之後 則商也日益 賜也日損

曾子曰 何謂也

子曰 商也好與賢己者處 賜也好與不若己者處 不知其子視其父 不知其人視其友 不知其君視其所使 不知其地視其草木

故曰 與善人居 如入芝蘭之室 久而不聞其香 即與之化矣 與不善人居 如入鮑魚之肆 久而不聞其臭 亦與之化矣 丹之所藏者赤 漆之所藏者黑 是以君子必慎其所與處者焉

これは、孔子とその弟子・曾子⁸との対話なのだが、これを意識すると、次のようになる。なお、ここで「商」は孔子の弟子・子夏⁹を意味し、「賜」は孔子の弟子・子貢¹⁰を意味する。

孔子曰く、「自分が死んだ後、商は日々益を得るが、賜は日々損を

する」と。

曾子曰く、「何故でしょうか」。

孔子曰く、「商は自分よりも賢い者のいる場所を好むが、賜は自分より劣る者のいる場所を好む。ある子の人柄をよく知らないときは、その父を視るべし。ある人の人柄をよく知らないときは、その友を視るべし。ある君主の人柄をよく知らないときは、その使役する者を視るべし。ある土地の地味をよく知らないときは、そこに生える草木を視るべし。善き人（善人）のいる居室は芝蘭の部屋に入るようなもので、しばらく居るとその香りを感じなくなる。つまり、同化してしまうのだ。善くない人（不善人）のいる居室は臭い塩蔵魚を売る店に入るようなもので、しばらく居るとその香りを感じなくなる。つまり、同化してしまうのだ。丹を保存する場所は赤色となり¹¹、漆を保存する場所は黒色となる¹²。それゆえ、君子は、居場所を一緒にする者を慎重に選ぶものだ」と。

この部分にある「芝蘭」の意義については、古来論争があった。

通説は、「芝蘭」をフジバカマ (*Eupatorium japonicum* Thunberg) と解している。確かに、フジバカマの乾燥した葉には、強くはないけれども独特の良い香りがある。そして、相当大量の乾燥葉があれば、室内にその香りを満たすことができる。つまり、通説は、フジバカマの乾燥葉の俵を山積みしてある納屋のような部屋を想定しているのだろう。なお、フジバカマの花には芳香はない¹³。

しかし、ここでいう「芝蘭」が後述の「蘭本」と同じものだという仮説は成立し得る。これに対し、①「芝蘭」と「蘭本」とは異なるものを指すと解する場合、あるいは、②「芝」を「芷」と解する場合¹⁴、更に、③「芝（芷）」と「蘭」とを分けて解釈する場合等には、異なる解釈が可能となる。これらの点については、この論説と本誌次号以降に掲載予定の『荀子』の蘭』及び『説苑』と『晏子春秋』の蘭』の中で比較検討する。

なお、「鮑魚」は現代中国語では海生貝類のアワビ (*Haliotis*) の類のことを指す。しかし、青木正児氏は、『釈名』に「鮑魚。鮑ハ腐ナリ。

埋蔵シ淹シテ腐臭セシムルナリ」とあることなどを引用して、貝類のアワビではないとした上で、広東の曹白魚 (*Ilisha elongata* Bennett) という魚を塩蔵して発酵させた加工食品がそれに該当するとの見解を示している¹⁵。孔子の時代にはもちろん冷蔵庫はなかったので、当時の店舗において販売可能な魚介類の形態としては、干魚か塩蔵発酵させたもののみを想定するのが妥当だ¹⁶。そして、この文では臭さを強調しているので、発酵臭のする塩蔵魚と解するのが妥当だと思う¹⁷。

また、ある土地に生える草木がその土地の地味を示すという示唆が非常に興味深い。現代でもそのまま通用する道理だと思われる。生態学上の植物の植生のことを指し得るというだけではなく、現代社会では公害として認識されている有害物質による土壌汚染¹⁸の有無の判別のことをも示していると理解することができる。これは、地生植物が土壌中から水分を吸い上げると、土壌中に含まれている各種化学物質が水分と一緒に植物体の中に吸収・蓄積され、場合によっては生理的な病理現象を起こしたり、当該化学物質特有の生理的な反応を示したりすることがあることに起因している¹⁹。逆から言えば、地上植物の様子を丁寧に観察すれば、地下資源の有無・種類をある程度まで推測することができるということにもなる²⁰。

1. 2 蘭本

六本には、上記の「芝蘭」を含む一節に続けて次のような文がある。ここには「蘭本」との記述がある。

曾子從孔子于齊 齊景公以下卿之禮聘曾子 曾子固辭
將行 晏子送之曰 吾聞之 君子遺人以財不若善言 今夫蘭本三年
湛之以鹿醢 既成噉之 則易之匹馬 非蘭之本性也 所以湛者
美矣 願子詳其所湛者 夫君子居必擇處 遊必擇方 仕必擇君
擇君所以求仕 擇方所以脩道 遷風移俗 嗜欲移性 可不慎乎
孔子聞之曰 晏子之言 君子哉 依賢者 固不困 依富者 固不
窮 馬蚊斬足而復行何也 以其輔之者眾

これを意識すると、次のようになる。

曾子が孔子に従って齊に行くと、齊の景公²¹は下級の官僚として曾子を招聘しようとした。曾子はこれを固辞した。

（曾子が）まさに（齊から）去ろうとした際、晏子²²が曾子を送別しながら曰く、「私は『君子が贈物をする場合、財産は善言に及ばない』と聞いている。蘭本を鹿醢に漬けこんでから3年経ち²³、これを食べることができるまで熟成すると、馬1頭と交換できるほどになる。これは蘭の本性によるものではなく、漬け込むものの美（味）によるものだ²⁴。願わくは、曾子が自分を漬け込む者をよくよく観察されたい。そもそも君子は居住すべきところについて必ず場所を撰ぶ。遊学（修学）するには必ず方向を選ぶ。出仕するには必ず主君を撰ぶ。主君を撰ぶのは出仕を求めるからで、方向を撰ぶのは道を究めることを求めるためだ。気風が変わると俗生活も変わり、嗜欲は人の本性を変えてしまう。慎重にならないわけにはいかない」と。

孔子がこれを聞いて曰く、「晏子の言葉は君子なり。賢人に依拠する者はもとより困惑することがなく、富者に依拠する者はもとより貧窮することなし。馬蚊²⁵が足を折ってもまた歩くことができるのは、それを補う足が多数あるからだ」と。

ここにいう「蘭本」の解釈は、かなり難解だ。

一般的に、「蘭本」の「本」は、植物の根の部分の意味するものと解されている²⁶。また、鹿醢は獣肉の蛋白質を用いて製造する肉醬の一種と解される²⁷。現代の日本でも存在する食品では、例えば、ラッキョウの根茎状の地下部、ショウガの塊根状の地下部、ニンニクの球根状の地下部等を醬油に漬けこんだものなどを考えることができる。キク科植物の根であれば醬油漬けのゴボウのようなものがこれに相当する。

そして、ここで言われていることは、「蘭」が美味しいのではなく、鹿醢という醬油の一種の味が浸みこんで美味しくなっているということだ。すなわち、その風味は鹿醢に由来することになる。

ところで、仮に前述の「芝蘭」と「蘭本」とが同一のものを指すと解するとすれば、君子の居室に漂う「芝蘭」の香りは肉醬の香りということにならざるを得ない。しかし、それでは鮑魚（発酵塩蔵魚）の臭いとさして変わるところがないのではないかと思われる。

この部分については別の解釈もあり得る。例えば、「鹿醢」を鹿肉で製造した醬油のような液体と解するのではなく、鹿肉の塩蔵品と解する場合²⁸、「蘭本」は肉の臭みを消して香味を高めるための香辛料として添加されるものだということになる。ところが、この解釈では、食すべき対象は鹿肉のほうだということにならざるを得ない。しかし、そのように解すると、全体として文意が通じなくなってしまう。

そこで考えられることは、元の文章では鹿肉の塩蔵品のことが書いてあったものを王肅が書き換えて『孔子家語』に収録したという可能性だ。このような仮説にたった場合に推定される元の文章としては、例えば、「今夫蘭本三年湛之以鹿醢 既成噉之 則易之匹馬 非鹿醢之本性也 所以蘭本美矣 願子詳其蘭本者」といったような文章を考えることができる。孔子と醢との関係についての「子路が殺されて醢（塩蔵品）にされてしまい、その塩蔵肉を送り届けられて以降、家中の醢を捨てさせ、以後、醢を口にしなくなった」との故事（伝承）を尊重し、文意が逆になるように、王肅が原文を改変したという可能性は否定されない²⁹。

結局、四書五経等にある「蘭」を統一的に特定の1種類の植物種を指すものとして解釈することには無理があると考え³⁰。

1. 3 薬酒口に苦し（良薬口に苦し）

蘭それ自体とは直接の関連はないが、六本の最初のほうには、「孔子曰 薬酒苦於口 而利於病」とある³¹。これを意識すると、「孔子曰く、薬酒は口に苦いが病に利く」となる。

これは、「正しい忠告は耳に痛い」という戒めだと理解するのが一般的だ³²。誰でも納得してしまう道理だと思われるが、「六本」の中で薬酒が出てくることには注目したい。孔子の時代、様々な薬草を酒に漬

けて製造される薬酒が存在し、それが広く利用されていたのでなければ、「薬酒苦於口」が格言（成句）として社会的に機能しようがないからだ³³。

前述の「蘭本」は「蘭」なる植物の根（地下部）を醤油のようなもの（鹿醢）に長期間漬けこんで保存したもの（または、鹿肉の塩蔵をつくる際に、その香辛料として「蘭」なる香草を添加する製造方法）なので、仮に「蘭」が薬草の一種だとすれば、薬酒とはまた別の薬草の用例を示すものだという事もできる³⁴。

いずれにしても、以上のことから、孔子の時代には薬用植物の利用が既に広範に行われていたこと、そして、その効能は植物に含有される何らかの成分（エキス）の作用によるものだと観念が成立していたことを示唆するのに十分だと考える。

2 在厄

『孔子家語』卷第五にある「在厄」には、「芝蘭」との記述がある。

楚昭王聘孔子 孔子往拜禮焉 路出于陳蔡
陳蔡大夫相與謀曰 孔子聖賢 其所刺譏 皆中諸侯之病 若用於
楚 則陳蔡危矣
遂使徒兵距孔子 孔子不得行 絕糧七日 外無所通 黎羹不充
從者皆病
孔子愈慷慨 講誦絃歌不衰
乃召子路而問焉曰 詩云 匪兕匪虎 率彼曠野 吾道非乎 奚為
至於此
子路慍 作色而對曰 君子無所困 意者夫子未仁與 人之弗吾信
也 意者夫子未智與 人之弗吾行也 且由也 昔者聞諸夫子 為
善者 天報之以福 為不善者 天報之以禍 今夫子積德懷義 行
之久矣 奚居之窮也
子曰 由未之識也 吾語汝 汝以仁者為必信也 則伯夷叔齊不餓
死首陽 汝以智者為必用也 則王子比干不見剖心 汝以忠者為必

報也 則關龍逢不見刑 汝以諫者為必聽也 則伍子胥不見殺 夫
遇不遇者時也 賢不肖者才也 君子博學深謀 而不遇時者眾矣
何獨丘哉 且芝蘭生於深林 不以無人而不芳 君子修道立德 不
為窮困而敗節 為之者人也 生死者命也 是以晉重耳之有霸心
生於曹衛 越王句踐之有霸心 生於會稽 故居下而無憂者 則思
不遠 處身而常逸者 則志不廣 庸知其終始乎

これを意識すると、次のようになる。

楚の昭王が孔子を招聘した。孔子は答礼のために楚に向かい、陳と蔡の国境にさしかかった。

陳と蔡の大夫（諸侯）は互いに意見を交わした上で曰く、「孔子は聖人・賢人だ。その指摘することは全て諸侯の病（欠点）の中にある。もし楚が用いることがあれば、陳と蔡は危ない」と。

そこで、孔子がその先に進むのを妨害するため歩兵を出した。孔子はそれより先に行くことができず、食糧が絶えて7日が経ち、（囲みの）外へ抜ける道はなく、藜羹³⁵にさえ不足し、孔子に従ってついてきた者らは皆気が重くなった。

孔子は、ますます意気軒昂で、古典を読んだり弦³⁶に合わせて歌ったりしていた。

そして、子路³⁷を呼び、問いて曰く、『詩経』には兕³⁸でも虎でもないのかの広野で率いるとある。自分の道はこれではないのか。どうしてこのようになってしまったのか」と。

子路は、憤り、顔を赤くして答えて曰く、「君子は窮するところなし³⁹。先生（夫子）がまだ仁者ではないから他人が信用しないのでしょうか。先生がまだ智者ではないから他人が我々を行かせようとしませんか。また、以前、先生から、『善をなす者には天は福をもって善に報い、善でないことをなす者には天は禍をもって不善に報いる』と聞きました。今日に至るまで、先生は、徳を積み、義を心に秘め、長く実践してきました。それなのに、どうして窮することになるのでしょうか」と⁴⁰。

孔子曰く、「あなたはまだ十分に理解していないようなので、教えることにする。あなたは、仁者が他人から必ず信用されると思いますか。それならば、伯夷と叔齊はどうして首陽で餓死したのでしょうか⁴¹。あなたは、智者が他人から必ず用いられると思いますか。それならば、王子比干⁴²は心臓を裂かれることがなかったはずです。あなたは、忠者は必ず報いられると思いますか。それならば、關龍逢⁴³は処刑されることがなかったはずです。あなたは、諫言する者は必ず耳を傾けてもらえると思いますか。それならば、伍子胥は殺されることがなかったはずです。そもそも遇と不遇は時勢に左右されるものです⁴⁴。賢と不肖は才能により決まります。君子が博学で思慮深くても、不遇の時もあるものです。丘⁴⁵のみが例外などということはありません。また、深い林に生える芝蘭は、人がいないことのゆえに芳香を放たないわけではありません。君子が道を修め、徳を立てると、困窮のためにその節を曲げることはありません。このように実践するのは人です。人の生死は天命によります。晉の重耳に覇心が芽生えたのは曹と衛にいたときで、衛越王の句踐に覇心が起きたのは會稽にいたときです。それゆえ、人の下にいて憂いのない者は将来のことを思慮することがなく、常に安逸に身を処している者はその志を広げることがありません。これらのことから、推して全てを知るべきです」と。

あるがままの植物の生態を描写していると仮定する限り、ここに記述されている「芝蘭」は、深い林（陰地）に生える植物のことを指すものだということを理解することができる。孔子が「芝蘭」について具体的にどのような植物を想定していたのかについては明瞭ではないものの、孔子が「芝蘭」とは深い林（陰地）に生える植物で、芳香を放つ植物のことを指すと認識していたことだけは動かすことができない。

つまり、この「芝蘭」は、陽地植物であるフジバカマ (*Eupatorium*) の類のようなキク科植物やショウブ (*Acorus calamus*) の類のようなサトイモ科ショウブ属植物とは異なる生態を有する植物を指している。フジバカマやショウブのような植物は、湿地などに生えるけれども、

日照が十分に得られる陽地でないと生育しない⁴⁶。それゆえ、陽地植物であるフジバカマ (*Eupatorium*) の類のようなキク科植物やショウブ (*Acorus calamus*) の類のようなサトイモ科ショウブ属植物は、深い林 (陰地) に生える「芝蘭」ではない⁴⁷。アヤメ (*Iris*) の類も同様に考えることができる⁴⁸。

また、「芝蘭」は、自生している状態で、その地上部から芳香を放つ植物だということも理解することができる。それゆえ、地下部に芳香があっても地上部に芳香のない生物 (植物や菌類など) は、「芝蘭」に該当しない。

ショウガ (*Zingiber officinale* Roscoe) の類は陰地に自生するが、地上部が芳香を放つ植物ではない。セリ科シシウド属 (*Angelica*) の植物の中には陰地に自生するものがあるけれども、その地上部が芳香を放つ植物とは言えない。サンショウ (*Zanthoxylum piperitum* (L.) A.P. de Candolle) は、林の中などの陰地に生える低木の一種で、その葉は特有の香りを放つが、ちぎられたりすることなく自然の状態で生えているときにはそれほど香らない。

ラン科シンビジウム属 (*Cymbidium*) の植物の中には、林内のような陰地に生育し、その花が芳香を放つものがある。例えば、カンラン (*Cymbidium kanran* Makino) をその例としてあげることができる。

そして、「芝」との名からは、細長くて強靱な葉をもち、多数群生するような植物を連想することができる⁴⁹。イグサ科植物 (*Juncaceae*)、イネ科植物 (*Poaceae*)、カヤツリグサ科植物 (*Cyperaceae*)、ユリ科植物 (*Liliaceae*)、クサスギカズラ科植物 (*Asparagaceae*)、ラン科植物 (*Orchidaceae*) には該当するものが比較的多い。ただし、イグサ科植物、イネ科植物及びカヤツリグサ科植物の圧倒的多数は、陽地植物なので、「芝蘭」の候補から除外しなければならない。

なお、通説は、「芝蘭」の「芝」とは、キノコの一種である「霊芝」と解している⁵⁰。この「霊芝」とは、菌類の一種であるマンネンタケ (*Ganoderma lucidum* (Curtis) P. Karst) を指す。しかし、この説には全く根拠がない。

野生のマンネンタケ (*Ganoderma lucidum* (Curtis) P. Karst) はそれほ

ど珍しい菌類ではなく、意外と容易に発見することができる。低山の登山道の木道に生えていることも多々ある。長年にわたり山野を散策し、その実際の生態を多数観察してきた結果によれば、マンネンタケ（靈芝）の子実体（キノコとなる部分）は、木質で非常に硬く、芳香を放つことがない。つまり、深い林の中で芳香を放つことはあり得ない。子実体を実際に採取して検討してみても、芳香をもつものとは全く思われぬ。子実体の乾燥物を粉碎して破片状にし、それを煎じると、確かに菌類独特の香りはある。けれども、これを芳香の範疇に含まれるものと呼ぶのには基本的に無理があり、しかも、それは生きた子実体の香りではない。感性・嗜好の相違（個人差）があるとは思いうけれども、私見としては、シイタケ（*Lentinula edodes* (Berkeley) Pegler）のほうが、自然界で生きた状態でも乾燥した加工物の状態でも、マンネンタケよりはるかに優れた豊かな香りをもっていると思う。

古来、学者が「芝とは靈芝のことだ」と理解してきたのは、実物に対する科学的・博物学的な観察・考察を全く経ず、訓詁学的な符号の解釈に耽溺し、空想・妄想・憶測した結果に過ぎないと考えられる。それゆえ、この靈芝とする説は、誤謬の一種だと考える。

3 七十二弟子解

『孔子家語』巻第九にある「七十二弟子解」には、衛の將軍「子蘭」との名の記述がある。

言偃 魯人 字子游

少孔子三十五歳

時習於禮 以文學著名 仕為武城宰

嘗從孔子適衛 與將軍之子蘭相善 使之受學於夫子

これを意識すると、次のようになる。

言偃は、魯の人。字は子游。

孔子よりも 35 歳若い。

時に『禮記』を習い、文学で著名となり、出仕して武城の宰相となった。

かつて孔子に従い衛に行き、将軍の子蘭と親しくなり、孔子に学ばせるようにした。

『史記』の「鄭世家」によれば、鄭の文公（前 628 年没）とその妾・燕姑との間の子は「蘭」と名付けられ（「子蘭」とも呼ばれる。）、文公が逝去すると鄭の繆公（前 647～前 606）として即位したとされる。

楚の懷王（前 299 年没）の子にも「子蘭」の名がある（前 290 年ころ）。『楚辞』で有名な屈原（前 343 年ころ～前 278 年ころ）は、楚の懷王を死に至らしめたことについて子蘭を責め憎んだということ知られている。

時代を下って、後漢末の曹操暗殺計画に関与した者（将軍）の中に「呉子蘭」との名がある（200 年ころ没）。

これらの者はいずれも男性に間違いなので、「蘭」または「子蘭」が男性の名として用いられていたということを理解することができる。字義としては「香り高い」あるいは「高貴な」という意味だと考えられる。

ただ、その香りがフジバカマの乾燥葉のような香りだったのか、それともラン科シンビジウム属 (*Cymbidium*) の植物¹の花の放つような香りだったのかについては、想像の域を出ない。

[注記]

¹ 『三国志・魏書』卷十三の「鍾繇華歆王朗傳」には、王肅について、「字子雍 年十八從宋忠讀太玄而更爲之解（字は子雍。18 歳のときに宗の忠讀から太玄を学び、更にその注釈を作った。）」とあるから、相当の秀才だったと思われる。魏の曹操・曹丕・曹叡（明帝）に仕えた王朗（228 年没）の子で、魏の司馬師（208～255）に仕えた。王肅の娘・王元姫（217～268）は、司馬師の弟・司馬昭（211～265）の妻（後の文明皇后）となり、司馬炎（晋

の武帝)を産んだ。『三国志・晋書』卷三十一の「列伝第一・文明王皇后」によれば、泰始3年(267年)、晋の武帝は、王元姫の亡母(王肅の妻)に対し「蘭陵景侯夫人羊氏」という諡號を贈ったとされている。漢代の名族・羊氏の出身だったのかもしれない。「蘭陵景侯」とは王肅のことを指す。「蘭陵」は、現在の中国山東省臨沂市蘭陵県に位置している。荀子が葬られた地としても知られている。

² 吹野 安・石本道明『孔子全書 13 孔子家語(1)』(明德出版社、2014) 7～18 頁

³ 『原刻景印百部叢書集成之九十五 金華叢書王柏撰魯齋集 一』(藝文印刷書館、1964-1970)に収録されている『魯齋集』第一卷の「家語考」を読むと、「『孔子家語』がオリジナルであるはずがない」という論理が理路整然と展開されていることを知ることができる。形式論理としてはまことにそのとおりと納得せざるを得ない。論拠としてあげている事柄の中で、例えば、王肅の時代には孔子の弟子らの更に弟子等の人数が莫大な数になっており、とてもまとめきれものではないこと、そもそも『孔子家語』なるものの原本が既に失われており、本物かどうかを判別することなどできないということなどは全くそのとおりだと思う。しかし、これは、どのような古典作品でも言えることなので、果たして論拠となり得るかどうか疑問がある。写本作成のための筆写の際に意図的な改変や筆写上の誤りなどが生じ得ることは当然のこととして、その上で、オリジナルを推測して考究するのが学問というものではないかと思う。その意味では、『魯齋集』における批判は、古典研究という学問に対する批判としては、そもそも成立し得ないものと評価することができる。ただ、形式論理としてはそのとおりなので、最終的・確定的な決着は、考古学上の発見とその科学的究明に待たなければならないところが多い。この点に関しては、裘錫圭(松下道信・鈴木弘一郎・廣瀬薫雄訳)「中国古典学の再構築にあたり注意すべき問題について」文部省科学研究費補助金研究成果報告書・古典学の再構築第7号(2000)所収が参考になる。

⁴ 楊朝明主編『孔子家語通解一附出土資料與相關研究』(萬卷樓、2005) 3～7 頁。なお、同書の 581～592 頁に定県八角廊漢墓出土『儒家者言』のテキストが収録されている。関連する論文として、福田哲之「阜陽漢墓一号木牘章題と定州漢墓竹簡『儒家者言』--『新序』『説苑』『孔子家語』との関係」中国研究集刊 39 号 64～84 頁、同「上博楚簡『弟子問』考釈(上)―失われた孔子言行録」同誌 43 号 18～40 頁、同「上博楚簡『弟子問』考釈(下)―失われた孔子言行録」同誌 45 号 66～87 頁がある。

⁵ 関連する論文として、佐野大介「『古文孝経孔氏伝』偽作説について」待兼山論叢 34 号哲学篇 29～41 頁、藤田勝久「簡牘・帛書の発見と『史記』研究」愛媛大学法文学部論集人文学科編 12 卷 101～121 頁、山城喜憲「知見孔子家語諸本提要(一)」斯道文庫論集 21 輯 187～269 頁、同「知見孔子家語諸本提要(二)」斯道文庫論集 22 輯 1～142 頁、同「知見孔子家語諸本提要(三)」斯道文庫論集 24 輯 1～141 頁がある。

- ⁶ 前掲吹野 安・石本道明『孔子家語(1)』15頁。なお、山城喜憲「知見孔子家語諸本提要（二）」斯道文庫論集 22 輯 1～142 頁が参考になる。
- ⁷ 宇野精一『新釈漢文大系 53 孔子家語』（明治書院、1996）を基本的な底本とした上で、若干の補正をした（以下同じ。）。意識は、同書にある宇野精一氏の口語訳を参考としつつ、筆者が独自に訳出した。
- ⁸ 曾子は、紀元前 500 年ころの人で、その諱は参、字は子與。『孝経』は、曾子の教を門人が記録した書物だとされている。
- ⁹ 子夏は字で、その姓はト、名は商。子夏は、学問的に優れた才能を示し、「不及（過ぎたるは及ばざるが如し）」で知られている。孔子が「益（益）」と言っているのは、学問上の識見の豊かさのことを意味し、商業上の利益のことではないと解される。それゆえ、比喩として示されている香り高き草を芝蘭とし、象徴的な色を赤としているものと思われる。
- ¹⁰ 子貢は字で、その姓は端木、名は賜。実際には、孔子の非常に優れた弟子で、商才にも長け、孔子の死後、富を得たとされている。孔子が「損」と言っているのは、学問上の上達を妨げることを意味し、子貢が勉強一筋ではなく多種多様な人物と上手に交際する器用さを持ち、それが後日の商才にもつながるものだという学問上の支障だとしているものだと考えられる。つまり、孔子は、営利的な商業上の成功を下と評価し、非営利的な学問上の熟達を上と考えていたことを理解することができる。それゆえ、比喩として示されている店舗（肆）で売られている商品を臭い塩蔵の海魚（鮑魚）とし、象徴的な色を黒としているものと思われる。
- ¹¹ 「丹」は硫化水銀を成分とする鉱物である辰砂を意味する。辰砂は、日本では丹（に）と呼ばれ、丹波（には）の語源は丹生（にふ）だとの説が有力となっている。硫化水銀は赤色素原料として用いられた。
- ¹² 漆の樹液は乳白色をしているが、乾くと黒っぽくなり、鉄分等を混ぜた上で樹脂として固化させると黒色になる。
- ¹³ 春蘭、寒蘭等の香りのあるラン科シンビジウム属（*Cymbidium*）の植物の花であれば、1 輪でも室内に芳香を満たすことができる。
- ¹⁴ 一般に、「芷」は、「菝」または「菝」とも書き、生薬の白芷（芷若）を指す。セリ科シシウド属の多年草ヨロイグサ（*Angelica dahurica* (Fischer ex Hoffmann) Benth & J. D. Hooker ex Franchet & Savatier）を意味するものと解されている。ただし、近年の遺伝子解析の結果、ヨロイグサの分類が修正されることになる可能性が高い。
- ¹⁵ 青木正児『東洋文庫 479 中華名物考』（平凡社、1988）242～244 頁
- ¹⁶ 古来、日本から中国へは大量のアワビが出荷・輸出され、海鮮料理の食材として用いられてきた。無論、生のままでは搬送途中で腐ってしまうし、水分を含んだ状態では重量上の問題もある。そこで、完全に乾燥されたアワビが出荷され、調理する際に水または湯で戻して用いるのが一般的となっている。『禮記』の「内則」にも「脍修 蝼醢 脯羹 兔醢 麋膚 魚醢 魚膾 芥醬 麋腥 醢 醬 桃諸 梅諸 卵鹽」とあり、様々な魚介類の塩蔵

品が食用に供されていたことを知ることができる。なお、古代の漁業に関しては、浅川滋男「東アジア漂海民と家船居住」鳥取環境大学紀要創刊号 41-60 頁が参考になる。古い漢籍にある食品については、馬継興『中医薬膳学』（人民衛生出版社、2009）に要領よくまとめられており、わかりやすい。現代中国における食材に関しては、柴可夫・馬綱主編『中国食材考』（中国中医薬出版社、2013）が参考になる。

¹⁷ 前掲『孔子家語通解－附出土資料與相關研究』194 頁は、「鮑魚」の意義について、「咸魚」としている。咸魚とは、曹白魚 (*Ilisha elongata* Bennett) と同じ魚またはそれを発酵させた食品を指すものと思われる。一般に、日本の魚加工品の中ではクサヤ（干物）に相当するもので、臭気のある干物の魚を指すとされている。私見としては、むしろ、滋賀県の郷土料理として知られる鮒寿司（熟鮓・熟鮓）のほうが近いのではないかと思う。

¹⁸ 古代社会においても、鉄・金・銀・銅・硫黄・水銀等の鉱物資源を得るための鉱山開発に伴い、かなり深刻な土壤汚染があったと推定される。また、採掘された鉱石を溶解・精錬する工場や金属製の武具等を製造・加工する作業場でも汚染があったと考えるのが合理的だ。鉱山が廃坑になっても、坑道内から湧出し河川を流れ下る地下水にはヒ素、カドミウム、水銀、重金属類、硫黄化合物等が大量に含まれ、現在でもなお汚染が続いている。日本国においては、かなり古い時代から全国各地で鉱山開発が進んだ結果、ほぼ全土的に重度の汚染が存在する。これには、何百年にもわたる蓄積によるものと、明治維新以降の富国強兵策に基づく開発や第2次世界大戦後の高度成長時期における大規模開発等による重度汚染とが含まれ、それらが混在しているため、それを明確に識別することには困難が伴う。そして、そのような汚染物質を土壤から除去することは、基本的に不可能な状態となっている。そのため、日本国の法制・行政の下における水銀やカドミウム等に関する安全基準は、国際標準と比較すると緩和されたものとなっている。

¹⁹ 古代の古墳の地上部が完全に掘削され消滅してしまっている場合でも、航空写真を丁寧に観察していると、土壤生物の相違に対応して地上植物の種類や生育状況が異なる結果として生ずる微妙な差が写真に反映されていることがあり、それによって、掘削等により既に地上部が消滅してしまっている古代の古墳の所在を推定することができることがある。

²⁰ 古代の人々は、地殻や土壤に含まれる鉱物質が地表の植物の植生や生態に与える影響を熟知しており、植物を探索することによって地中の希少金属等を探索していたという仮説は、成立可能な仮説だと思われる。『古事記』にある火之迦具土神の神（火之夜藝速男神、火之炫毘古神、加具土命ともいう。『日本書紀』では軻遇突智または火産霊）は、鉱山や冶金と関連する神と推定されるが、まさに土の匂いを嗅いで鉱物資源をみつける者との含意があるのではないかと思う。

²¹ 景公（前 547 年～前 490 年）は、春秋戦国時代の齊（斉）の第 26 代君主。景公の時代、宰相に人を得て齊（斉）の国は強国となったが、景公自身

は暗愚な者として評価されている。

²² 晏子は、晏嬰（前500年ころ）の尊称。諱は嬰、字は仲、諡は平。萊の夷維（現在の山東省高密縣）の人とされる。春秋戦国時代の齊（斉）の宰相で小柄な人物だったとされる。出自が明らかではなく、田氏との関連が深く、田氏の一族である田穰苴（司馬穰苴）を推挙した。田氏は、後の時代に齊（斉）の支配権を奪うことになる。齊（斉）の首都・臨淄は山東半島の付け根に相当する地域に所在し、遼東半島～朝鮮半島～日本列島への海上往来に便利が良い場所にある。山東省の古地名には「夷」との名のつくところが多く、おそらく倭族（ワ族）または韋族（イ族）との関連を有する地域だったのではないかと推定される（倭族説について書かれたものとしては、鳥越憲三郎『古代朝鮮と倭族—神話解説と現地調査』（中公新書、1992）が代表的なものだとされている。）。全くの推測に過ぎないが、晏との字が「日」と「安」から成っていることから、晏嬰は倭人だったかもしれず、その真の氏は「阿」または「安」だったかもしれない。また、「嬰」を樹木の名だと仮定すると「櫻（桜）」となる。そして、山東省の地名「高密」は高天原に通ずる。徐福渡来伝説は、全くの俗説・伝説として捨て去るべきものではないと思われる（「徐」は「扶余」に通ずる。「扶余」は「扶桑」の別字だと考えることができる。）。ちなみに、『孔子家語』巻第九の「本姓解」によれば、孔子は、殷の後裔で商丘を首都とした宋（前1100年ころ～前286年）の君主の子孫で、宋公の子・丁公申、緡公共、弗父何、送父周、世子勝、正考甫、孔父嘉、子木金父、摯夷、防叔と続き、防叔の時に華氏の禍を避けて魯に移住した（宋の宮廷では華氏と孔氏との間で政治権力闘争があった可能性が高い。『左伝』の桓公2年には、華父督が孔父嘉を殺害したとある。）。防叔の後には、伯夏、叔梁紇、孟皮（伯尼）と続き、孟皮が顔氏の娘徴在を娶り、孔子（名は丘、字は中尼）を産んだとされている。孔子の祖先の摯夷も「夷」を名としている。なお、孔子の伝記は、『史記』の「孔子世家」にある。

²³ 満3年と、数えて3年（=2年経過）のいずれなのかは不明。

²⁴ 『史記』の「三王世家」には、「傳曰 蘭根與白芷 漸之滄中 君子不近 庶人不服」とある。『香葉草裏書』（『續群書類従第参拾壹輯上』所収）は、この『史記』の記述等を引用しつつ、『延喜式』にある「零陵香」を「白芷」に比定している。『史記』の「蘭根與白芷」は難解だが、仮に「蘭」を「香りの良い」という形容詞に過ぎないと解することができるとすれば、「白芷の香りの良い根」と解することは不可能ではない。

²⁵ ムカデのような小動物のことを意味する。

²⁶ 前掲宇野精一『孔子家語』217頁は、『禮記』に「陸校本、蘭の下には之の字を増す」とあるのを引用して、蘭の根を意味すると解している。すなわち、「蘭本」は「蘭之本（蘭の根）」が正しいということになる。もし「蘭」がラン科植物のことを意味すると解することができるとすれば、正確には、根ではなく、地下部として存在している塊根状の莖、プロトコムまたはリゾ

一ム等のことを指すことになる。

²⁷ 醤油はマメ科植物の果実等の蛋白質を用いて製造されるのが普通だが、動物性蛋白質を原料として製造する方法は古くから行われている。日本では、魚類の蛋白質を用いた魚醤が比較的知られている。なお、丹波康頼『医心方』卷三十には「醬」について、豆類で製造するものだとした上で、その補足説明として、「有肉醬魚醬 皆呼爲醢 不入藥（肉醬と魚醬がある。みな醢と呼ぶ。藥の部類には入れない。）」とある。日本には液体の醤油の一種としての「醢」しか伝わっていなかったのかもしれない。

²⁸ 『禮記』の「内則」には、「脍修、蚘醢、脯羹、兔醢、糜膚、魚醢、魚膾、芥醬、麩腥、醢、醬、桃諸、梅諸、卵鹽」とあり、液体の「醬」と固体（肉の加工品）の「醢」とを分けて記載している。孔子と王肅がそのことを知らないはずがない。

²⁹ 謎を解く鍵は『晏子春秋』の「内篇・雜上」にある。本誌次号以降に掲載予定の『説苑』と『晏子春秋』の「蘭」で改めて述べることにする。

³⁰ 前掲青木正児『中華名物考』239～247頁では無理に統一的な解釈を提供しようと試みているが、必ずしも妥当とは思われない。

³¹ 国立国会図書館に収蔵されている小林新兵衛寛政元年刊『標箋孔子家語』を含め、宋代以降の版本では「藥酒苦於口」ではなく「良藥苦於口」となっているものがある。日本では、こちらのほうが普及している。

³² 前掲宇野精一『孔子家語』197頁

³³ 薬酒については、王元武・赤堀幸男「薬酒の中医学的考察（I）—薬酒方剂総論—」日本東洋医学雑誌 39 卷 1 号 49～64 頁、同「薬酒の中医学的考察（II）—組成徴と方義解析—」日本東洋医学雑誌 39 卷 4 号 35～50 頁、同「薬酒の中医学的考察（III）—日本薬酒の特徴—」日本東洋医学雑誌 41 卷 4 号 31～52 頁、樊凱芳編著『薬酒』（科学出版社、2014）、忽思慧（金世琳訳）『薬膳の原典 飲膳正要』（八坂書房、1993）が参考になる。

³⁴ 前掲『薬膳の原典 飲膳正要』166頁には、鹿肉について「甘味、温、無毒。中を補う。五蔵を強くする。氣に益す」とあり、また、鹿の髓について「甘、温。男女傷中、絶脈、筋急、欬逆を治す。酒と一緒にこれを服する」とある。中村璋八・佐藤達全『食経』（明德出版社、1978）152～160頁には各種の肉を貯蔵するための方法の説明がある。

³⁵ 「羹」は、肉や野菜を煮てつくるスープ（湯）のような食物のことを指す。また、一般には「藜」を生薬「藜」と解し、かつ、「藜」をヒユ科アカザ属のシロザ（*Chenopodium album* L.）のことを指すと解している。アカザはシロザの変種だとするのが通説だが、シロザには連続的に相違のある多種多様な変異個体が存在することから、アカザとシロザを明確に区別することができない。広義のシロザに全て含まれると理解するのが妥当だと思われる。シロザ（アカザ）の若葉は食用となる。中国原産の植物で、日本にあるものは古代の中国から渡来した史前帰化植物なのではないかと思われる。これに対して、「藜」を「藜」と解さない場合には、「藜」が何を指すのか不明

となる。私見としては、「何もないこと」を「黎明」の「黎」で自嘲的に美称するもので、植物の名を指すものではなく、何も具のついていない白湯にさえ困窮するような苦心惨憺の様子を描写するものではないかと考える。仮に草の名を示すものだとしても、一般名詞的に「雑草」という程度の意味ではないかと思われる。このように解する場合、食用となる雑草も食べつくしてしまったという意味になる。

³⁶ 琵琶のような楽器を携帯し、自分でそれを弾きながら歌っていたのではないかと思われる。琵琶法師のような姿だったかもしれない。

³⁷ 子路（前 543 年～前 481 年）は、孔子の弟子。孔門十哲の一人とされている。魯の人で、姓は仲、名は由。

³⁸ 孔子の時代、「兕」は空想上の動物で、野牛に似た一角獣だと考えられていた。ただ、『山海經』の「南山經」には「東五百里 曰禱過之山 其上多金玉 其下多犀兕 多象（東方に 500 里のところ禱過という山がある。山上には金と玉が多い。山麓には、犀と兕が多く、象が多い）」とあり、『山海經』の「西山經」には「西南三百里 曰女床之山 其陽多赤銅 其陰多石涅 其獸多虎豹犀兕（西南に 300 里のところ女床という山がある。南側には赤銅が多く、北側には石涅が多い。動物には虎、豹、犀、兕が多い）」とあるので、「サイ（犀）」と「兕」とが別の動物として認識されていた可能性がある。この「兕」に該当する動物は、現代では、サイのことだと理解されている。中国大陸東部の平原には、サイは棲息していない。

³⁹ ここで「窮」とは、手詰まり状態になっていることを意味する。

⁴⁰ 子路の理想主義的な思考傾向を示すものと思われる。法学の領域においては、一般に、「当為（Sollen）を存在（Sein）と同視してはならない」という考え方を基本としている。あるべき状態と事実との間に齟齬があるがゆえに、その齟齬について正義・不正義を論じ、事実を変動させることなく、当為が適切でなければ当為を修正すべきこと（法令の改廃等）を論ずるのが法学であるのに対し、当為を変動させることなく、事実を当為に近づけるべく社会運動等を発動させるのが政治思想ということになる。子路は、当為（観念）が正しければ事実が変動すると考えている点で、政治思想に近いが、政治思想では事実を変動させるための具体的な行動を論ずるのに対し、子路には観念しかない。孔子の返答は、そのような純粋な観念論に依存することを戒めるものだと理解することができる。

⁴¹ 『史記』の「列傳」の最初に伯夷列傳がある。伯夷と叔齊は、殷代末期の孤竹の君主の子（兄弟）とされる。孤竹国の所在地は不明だが、「伯夷」との名に「夷」の字が含まれていることから、倭族または韋族の勢力範囲である山東省周辺に所在したのではないかと思われる。殷が周に亡ぼされた後、伯夷と叔齊は、周の粟を口にすることを拒み、首陽山（西山）に隠棲し、「薇」を食べて暮らし、餓死したとされる。首陽山（西山）の所在地は不明。河南省・洛陽市の北東には魏の皇帝陵のある首陽山という場所がある。他に、甘肅省・定西市の南西にも首陽山がある。『史記』伯夷列傳によ

れば、伯夷は、「登彼西山兮 采其薇矣 以暴易暴兮 不知其非矣 神農虞夏忽焉沒兮 我安適歸矣 于嗟徂兮 命之衰矣（西山に登り、そこに生えている薇を摘んだ。暴力をもって暴力を制し、その非を知ることがない。神農・虞・夏は既に滅亡してしまった。どこへも行くところがない。天命は衰滅してしまった。）」との歌を遺して餓死したとされる。『書経』巻之一によれば、「虞」は「舜氏」を意味し、「虞書」とよばれているものの中で「舜典」以下の部分は夏史がつくった夏書だとされている。いずれにしても、伯夷は、古代の神農氏から続く聖人の家系の子孫であることを自認していたと思われる。なお、周の主要な穀類が田で耕作する米ではなく畑地や山地で栽培する粟だったことは非常に興味深い。また、「薇」は、ゼンマイ等のシダ植物で根の澱粉質を食用とするものを指すと考えられるが、首陽山（西山）をどこに比定するかにより、それぞれの比定地の植生と気象条件や平均気温・湿度・日照時間が大きく異なることから、首陽山（西山）の所在地を確定しなければ、「薇」を具体的に推定・同定することもできない。推測だが、ワラビやゼンマイの類の地下部の澱粉を食べ、栄養出張で餓死したとは考えにくいので、（ワラビやゼンマイの類を食べなければならぬほど落ちぶれてしまった自分の境遇を悲嘆して）自害したのだろうと思う。

⁴² 比干は、殷代の王子。林氏の祖。『史記』の「殷本紀」によれば、比干が自分の命をかけても諫めなければならぬとして殷の紂王に諫言したところ、紂王は「吾聞聖人心有七竅（聖人の心臓には7つの穴があると聞いている）」と言い、比干の心臓を生きたまま解剖して、切り裂いた心臓の中を観たとされている。

⁴³ 『漢書』の「東方朔傳」、『史記』の「列傳」の中の「李斯列傳」、「蒙恬列傳」、「龜策列傳」などにその名が見える。關氏（関氏）の祖。夏の最後の皇帝・桀に諫言した結果、殺されたのだという。殷の紂王に殺された比干と並べて賞賛されることが多い。

⁴⁴ 意味的には、胡寅（1098～1156）の『致堂讀書管見』の「盡人事而待天命」にある「人事を尽くして天命を知る」に近い。これは『孔子家語』に習ったものと思われる。また、清朝の小説家・文康の『兒女英雄傳』には「盡人事聽天命（人事を尽くして天命を聴く）」とあり、『三國演義』の「上方谷司馬受困 五丈原諸葛禳星」には「謀事在人 成事在天」とある。『荀子』の「天論」には同旨の道理が示されている。

⁴⁵ 孔子自身のこと。「丘」は孔子の諱。

⁴⁶ 『香藥抄』（『續群書類従第参拾壹輯上』所収）には、「蘭香」の和名として、「布知波加未」とある。この布知波加未は、「フヂハカマ」と読ませるものだろうと思う（『大同類聚方』の中にも「未」を「ま」と読まれる例が多数ある。）。そして、その説明には、蘇敬『新修本草』の「蘭草」の説明を引用して、「八月花白 人間多種以饒庭池 溪澗傍往々亦有」とある。「人間多種以饒庭池」との記載からは、多種多様なフジバカマの品種が庭園の池を飾るために植栽されていたということを理解することができる。現在まで伝わ

るフジバカマは、元は素朴な野生植物だったものが選抜や交配によって作出された園芸品種の総称だったと思われる（河原孝行・矢原 徹一・渡辺国昭

「Distribution of Sexual and Agamosperous Populations of *Eupatorium* (Compositae) in Asia」Plant species biology 4 巻 1 号 37～46 頁)。「溪澗傍往々亦有」の「溪澗」は暗く深い谷のような溪谷を指すものではなく、唐代の中国の貴族が舟遊びをすることができるような比較的開けた穏やかな自然湿地や小河川のようなところ（あるいは、そのように見立てて造営された庭園・山水など）を指すと解する。平安貴族も日本の庭園でそのようにしてフジバカマの類を植栽して楽しんだものかもしれない。要するに、フジバカマは、人工的に作出・育成・増殖された園芸品種の子孫で、日本では、唐代の中国からの渡来品である一群の園芸品種の総称だと考えるのが妥当だ（野生のヒヨドリバナ (*Eupatorium makinoi* T.Kawahara & Yahara) の原種が自生していた可能性を完全に否定する趣旨ではない)。現代の日本国内の山野で実際にフジバカマ (*Eupatorium*) の類を探してみると、地下水脈のある場所や古代の古墳の周濠だったような場所や神社の周辺など、水分補給が十分に行われる場所で、かつ、明るい場所に生えていることが圧倒的に多い。

⁴⁷ 寺井泰明『花と木の漢字学』（大修館書店、2000）186～205 頁は私見と同旨。

⁴⁸ シャガ (*Iris japonica* Thunberg) は、中国原産の多年草で、古い時代に渡来した帰化植物とされる。陰地に生えるが、芳香をもつ植物ではない。

⁴⁹ 開発、濫獲、自然環境の悪化等の影響でラン科植物の群生地は激減してしまっている。しかし、かつては半自然環境にある山野には多数のラン科植物が群生していたことが知られている。特に陽地植物であるラン科植物の場合には、薪の採取のために定期的に伐採が行われる結果生ずる草地等が存在していることが群生のための重要な要素になっていたことは疑うべくもない。また、陰地植物であるラン科植物でも、燃料や肥料等にするための下草の刈取りが行われ、風通しの良い林内であれば群生することが可能となる。このような伝統的な山野の利用を伴う古い農業が廃れ、里山の半自然環境が大規模に失われてしまった結果、ラン科植物の群生が減少したものと思われる。ラン科植物の中にはパイオニア植物が比較的多く、その場合、自然植生が極相に向かうと生存できなくなる。日本の生態環境に関する限り、人為的な攪乱を伴う人間による自然環境の利用という状況に適応して進化した植物群を含むものだということが言える。

⁵⁰ 前掲宇野精一『孔子家語』215 頁、279 頁。ただし、同書の見解は、江戸時代からの通説的見解をそのまま承継するだけのもので、宇野精一氏が独自に検討した結果を示すものではない。

⁵¹ 中国の明代以降における「蘭」の概念については、夏井高人「保久利一伝統的な有用植物の特定と法的課題」法律論叢 87 巻 4・5 号（2015 年 2 月刊行予定）で若干の検討結果を示した。